

令和2年5月22日

ご利用者様、ご家族様

社会福祉法人 慶生会
通所介護事業部

「緊急事態宣言解除」に伴うデイサービスの営業について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、コロナウィルス感染拡大防止の為に政府より出されていた緊急事態宣言の解除、大阪府からの自粛要請解除に伴い、自粛営業をしていたデイサービスの営業を **6月1日より通常営業**に戻させていただきます。しかしながら、感染症リスクは継続して存在する為、感染症対策は下記の通り（詳細は別紙参照）継続致します。ご協力の程よろしくお願い致します。

- ① 送迎前の検温（ご自宅での検温をお願い致します。）
- ② 発熱や咳などの風邪症状がみられる方は、ご利用いただけません。
（また、同居家族等に同様の症状がある場合はお知らせください。）
- ③ マスク着用をお願い致します。
- ④ その他、施設が取り組む感染症対策にご協力ください。

利用に際して不安があるご利用者様におかれましては、ご相談いただければと存じます。不明な点がございましたら下記へご連絡ください。

慶生会 通所介護事業部